

《「戦争立法」反対の一点で共同を》

ご近所のみなさん、こんにちは。日本共産党です。ただいまより、いま国政の大きな焦点となっている「安保法制」の問題についてお話させていただきます。しばらくの間、ご協力、お願いいたします。

みなさん。安倍政権が「安保法制」と呼んでいる法案、その正体は何でしょうか。「国民の命を守る」といっていますが、そんなこととはまったく関係ありません。アメリカが世界で起こす、どんな戦争にも自衛隊を参戦させる。日本を「海外で戦争する国」につくりかえる「戦争立法」というのが、その正体ではないでしょうか。

日本共産党は、この「戦争立法」には、憲法を根底から破壊する三つの大問題があると考えております。

第一の問題は、アメリカが世界のどこであれ、アフガニスタン戦争、イラク戦争のような戦争に乗り出したさいに、自衛隊が従来の「戦闘地域」まで行って、軍事支援を行うことになるということです。

「戦闘地域」まで自衛隊が出かければ、相手から攻撃されます。攻撃されたらどうするのか。日本共産党の追及に対し、安倍首相は「武器の使用をする」とはつきり言いました。そうなれば、相手と自衛隊との間で戦闘が起こり、憲法9条が禁止した武力の行使そのものになるのではないのでしょうか。

自衛隊を「戦地」に派兵し、「殺し、殺される」戦闘を行う。こんな道は断じて許すわけにはいきません。

第二は、国連平和維持活動「PKO法」の改定というのが大変、曲者(くせもの)です。安倍政権はこの法改定によって、PKOとは関係のない活動にも自衛隊を派兵する仕掛けをつくろうとしています。

形式的には「停戦合意」がつくられているけれども、なお戦乱が続いているようなところに、自衛隊を派兵して、治安維持活動をさせる。武器の使用も自分の防護だけではなくて、任務遂行のための使用も許されるようにするというのです。三千五百人もの戦死者を出しているアフガニスタンの国際治安支援部隊、四千五百人もの戦死者を出しているイラク多国籍軍のような活動に自衛隊を参加させることにつながります。

そして、第三の問題は、日本がどこからも攻撃されていないにもかかわらず、集団的自衛権を発動して、アメリカとともに海外で戦争できるようにすることです。

どういう場合にやるのでしょうか。衆院の本会議で「アメリカが先制攻撃の戦争を行った場合でも、集団的自衛権を発動するのか」と日本共産党が追及したところ、安倍首相は、「個別具体的に判断する」というだけで、これを否定しませんでした。

みなさん。先制攻撃というのは、どのような理屈をつけようとも国際法違反の侵略行為です。しかも、アメリカは、ベトナム戦争やイラク戦争のように、先制攻撃を行ってきた常習犯ではないのでしょうか。

米国が無法な戦争に乗り出したときにも、自衛隊が米軍と一緒に参戦するとなれば、「集団的自衛」ではなく、「集団的侵略」になってしまいます。日本を無法国家にさせるわけには、断じていきません。

みなさん。「安保法制」という美名のもとに、憲法9条をないがしろにし、日本を「戦争する国」づくりに変える、このような道を断固として阻止しようではありませんか。

「戦争立法」反対の一点で、思想・信条の違いを超え、すべての政党・団体・個人が力をあわせて、安倍政権のたくらみを必ず打ち破ろうではありませんか。

世界に誇る憲法9条を守りぬき、9条を生かした平和日本を、みんなで力をあわせて築くために、日本共産党は全力で奮闘することをお誓い申し上げます、ご当地での訴えを終わります。ご協力、ありがとうございます。